

お客様各位

三京証券株式会社

東京都中央区新川 2-12-16

電話 03-6280-2251

金融商品取引の苦情相談窓口について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)が金融庁長官より指定紛争解決機関の指定を取得したことを受け、平成 23 年 4 月 1 日付で金融商品取引に関する投資家の皆様からの苦情の処理及び紛争に至った場合のあっせん業務について、FINMAC と手続実施基本契約を締結しております。

金融商品取引に関するトラブルについてのご相談や苦情につきまして、当社相談窓口の他、FINMAC にご相談いただくことができます。

なお、FINMAC の詳細につきましては以下の URL よりご覧ください。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター: <http://www.finmac.or.jp/>

証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

- 東京本部 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-1 第二証券会館
- 大阪事務所 大阪府大阪市中央区北浜1丁目5-5 大阪平和ビル

フリーダイヤル 0120-64-5005

※月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで
(振替休日を含む祝日及び12月31日～1月3日を除く。)